

## 産業廃棄物処分業許可証

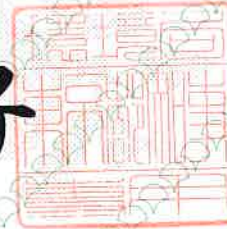
住所 東京都足立区宮城一丁目6番15号

氏名 エスジー株式会社  
代表取締役 塩貝 久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 3年 2月12日

許可の有効年月日 令和 8年 2月11日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：中間処理

(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類

ア 切断：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上3種類)

## 2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都足立区宮城一丁目6番15号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
切断	廃プラスチック類	-----	28.0(t/日)	平成16年10月10日	-----	-----
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-----				
	金属くず	-----				

## 3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行なうこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

令和 3年 2月12日 新規許可

## 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)

